

地域貢献活動計画書

令和5年11月27日

山口県知事 あて

山口県周南市中央2-3  
株式会社ウィルコーポレーション  
代表取締役 齋藤 文護

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称) アルク長門店
- 2 大規模小売店舗の所在地 長門市東深川803-1
- 3 地域貢献活動計画

項目 (注1)	細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)
1 地域づくりへの参画・協力	(1)市町村やまちづくり団体等が進める地域づくりへの協力	・要望により検討致します。	随時	要望により
	(2)祭りや行事への協力	・地域自治会との協議にて協力を検討	各種行事時期	申し入れにより
	(3)ボランティア・NPO団体等の活動や地域文化活動への協力	・要望により検討致します。	随時	申し入れにより
	(4)地域住民のためのコミュニティ・スペースの提供	・店内掲示板の提供、地域業への場所の提供を検討	随時	申し入れにより

項目 (注1)	細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)
2 地域産業の活性化	(1)商工会議所、商工会等への加入	・商工会議所への加入を検討します。	随時	申し入れにより
	(2) 地域及び県内の事業者・卸業者との取引を推進	・近隣市場及び地元卸業者との取引の推進	随時	申し入れにより
	(3) 県産品コーナーの設置など、県産品の積極的なPRと販売等	・県産品尾情報収集及び販売の積極的な展開	随時	継続
3 雇用の確保	(1)地域及び県内からの雇用の促進	・パート、アルバイトについては、地元からの積極的な採用を実施	随時	継続
	(2)安定的雇用の確保	・店内掲示やハローワークへの掲出等により採用。	随時	継続
	(3)障害者雇用や高齢者雇用の促進	・障害のある方へは法律上規定されている雇用の確保	随時	継続
	(4) インターシップへの協力	・要望により検討致します。	随時	申し入れにより
	(5) 従業員の職業キャリア形成への支援	・通信教育や職階別の教育を実施します。	随時	継続
4 環境・景観への配慮	(1) 水保全対策・水循環確保の実施	・従業員に対する節水への意識付けの実施	随時	通年
	(2)騒音対策の実施	・搬入業者へ表示板等による荷さばき時の騒音抑制を喚起します。 ・空調・冷凍室外機は静穏タイプを用いて騒音の抑制を図ります。	随時	通年
	(3)ヒートアイランド・地球温暖化対策等の実施	・お客様へのアイドリングストップの呼びかけ ・荷さばき車両のアイドリング禁止を実施	随時	通年

項目 (注1)	細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)
	(4)「ノーレジ袋」トレイ削減、包装の簡素化等による廃棄物抑制対策の実施	・レジ袋の有料化により総量の削減に努めます。 ・生鮮品の可能な限りのバラ売りの実施	随時	継続
	(5) リサイクル対策等の実施	・トレイ、牛乳パックの回収ボックスを設置します。	随時	通年
	(6) 適切な廃棄物等の処理や環境美化対策の実施	・分別処理を徹底。	随時	通年
	(7) 光害対策の実施	・屋外における過剰な照明及び照明の方向についての配慮	随時	通年
	(8) 過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定	・冷暖房の適切な温度管理の徹底 ・過剰な照明配置の排除。	随時	通年
	(9)新エネルギー・省エネルギー設備の設置	・省エネルギータイプの空調機器を設置 ・照明の一部にLED等の機器の採用を検討。	随時	通年
	(10)受動喫煙防止対策の実施	・店舗内はもとより、敷地内全域の禁煙を実施	随時	通年
5 こども、高齢者、障害のある人等への配慮	(1)店舗へのユニバーサルデザイン導入	・県条例、「福祉のまちづくり」に則した店づくりの実施	随時	継続
	(2) ユニバーサルデザインに配慮した	・商品群サインを設置し、探しやすくわかりやすい売場作りを実施	随時	継続
	(3) 障害のある人が作成した授産製品の展示・販売等の取組への協力	・展示、販売スペースの提供を検討。	随時	申し入れにより

項目 (注1)	細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)
	(4)こどもたちの健全な育成への支援	・5ADAY活動により、子供たちへの野菜果物等の摂取の推進	随時	継続
6 安心・安全対策	(1)災害時の避難場所や物資の供給	・山口県の災害救助物資調達協定締結団体連合会に加入。	加入済み	継続
	(2)防災訓練等への参加・協力	・定期的に防災訓練を実施	随時	継続
	(3)実効性のある万引き防止等の防犯対策	・従業員による見回り ・防犯カメラを設置	随時	継続
	(4)営業時間外の防犯・青少年非行防止対策	・警備会社との契約締結 ・営業時間外については、駐車場の出入口を施錠	随時	継続
	(5)緊急通報体制の確立	・緊急連絡網の作成 ・緊急時行動マニュアルの徹底	随時	継続
	(6)交通安全対策及び交通渋滞対策	・繁忙時には駐車場内及び出入口付近で交通整理を実施	随時	継続
	(7)市町が進める交通安全運動等への参加・協力	・要望により、交通安全運動ポスターの掲示を検討	随時	申し入れにより
	(8)高齢運転者等への配慮	・身障者駐車枠や思いやり駐車枠の設置により、高齢者や身体的な制限を抱えるお客様に店内入口までの最短動線を確保できるように検討	随時	継続
7 撤退時の対応	—	・撤退については想定していません。 ※万一撤退を余儀なくされた場合には、早期の情報提供、後継店の確保、従業員の雇用の確保、取引先へ配慮を行うと共に、早期に後継店舗への斡旋を推進するなど、店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止に努めます。	撤退時	

注1 項目及び細目は、ガイドライン第2章及び別表第2 地域貢献活動一覧の中から実

施するものを記載してください。

注2 すでに実施している取組は、実施中と記載してください。

注3 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。

注4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。